

北京日本人学校 令和2年度開始に当たってのFAQ (4月10日現在)

令和2年度開始に当たって (全般)	
Q	A
1	いつから子ども達が学校に通えるようになりますか。 未定です。1月29日の北京市からの閉校の指示の後学校再開許可の指示を待っておりますが、現時点では防疫体制を充実することの指示以外、再開に係る指示は出ていません。許可が出たらすぐにHPでお知らせします。 ※4月12日付で北京市より現地校の初学3年について5月11日に開学する旨の発表がありました。本校への適応を含め、照会し対応について検討します。
2	学校はいつ始まりますか。 4月24日始業式、4月26日入学式、その後各教科の授業開始の予定です。子ども達が学校に通えるようになる日については未定ですが、登校できない場合にもWEBでの授業を開始実施します。 ※4月12日付で北京市より現地校の初学3年について5月11日に開学する旨の発表がありました。本校への適応を含め、照会し対応について検討します。
3	どうなったら学校に行けるようになりますか。 北京市教育委員会から学校再開の許可が出て、再開の条件等をクリアできた時点で児童生徒のみなさんの登校を再開します。 ※4月12日付で北京市より現地校の初学3年について5月11日に開学する旨の発表がありました。本校への適応を含め、照会し対応について検討します。
4	北京市からの学校再開許可が出たらすぐに学校に登校できるようになりますか。 学校再開許可の条件等にもよりますが、なるべく最短で児童生徒のみなさんに登校してもらえるように考えています。
5	学校再開したときに、日本から中国に渡航ができなかったり、渡航後の自宅(集中)観察期間等で登校できない時はどうなりますか。 学校再開許可の条件等にもよりますが、なるべく最短で学校での授業を再開します。登校できない状況の児童生徒のみなさんにもWEBでの配信等、遠隔で授業に参加できるような配慮を検討します。
6	授業料について、納入額や納入期日、納入方法に変更はありますか。 変更はありません。 在籍されている児童生徒については5月15日までに4月～6月の3か月分(7,200円)を指定銀行に振り込んでいただきます。
7	授業料の請求書、領収書を郵送してもらえますか。 企業様宛の請求書は従来通り郵送します。 保護者様宛の領収書は学校再開後にお渡しする予定です。学校再開前に必要な場合はPDF版をデータで送付いたしますので、学校代表メールアドレス宛にご連絡ください。
8	R2年度から校車化すると聞きましたが、ルート等詳細が決まっていますか。 現時点で法律に反しており是正の必要がある通学体制のところについて、体制を整え導入可能となったところから段階的に導入する予定でしたが、諸事情により調整、折衝等がストップした状態です。現時点では詳細及び導入時期は未定です。

9	校車化の方向性を教えてください。	現時点で法律に反しており是正の必要がある通学体制のところについて、体制を整え導入可能となったところから段階的に導入する予定です。 現在法律に反していないところは当面現状どおりです。 学校再開後、各方面との調整が可能になった後に状況をお示しします。
10	北京日本人学校に在籍したまま日本の学校に通っています。学費はかかりますか。	日本での通学実態（体験入学、仮入学、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置での弾力的な受け入れによる編入）に関わらず、本校に在籍している児童生徒については学費をお支払いいただきます。
11	学校に置いてある学習用具を取りに行きたいのですがどうしたらいいですか。	原則的には学校再開後に本人に引き取ってもらいます。ただし必要があれば事前に引き取り希望日時をご連絡いただきましたら、保護者または保護者の代理の方に荷物をまとめてお渡しします。 学校内は教職員以外立ち入り禁止ですので門の外での対応となります。

学習活動の再開について

	Q	A
12	学校に登校できないとき（学校が再開しないとき）の授業はどうなりますか。	会議システムZoomを利用してWEBによる遠隔授業を行います。
13	北京日本人学校を一旦退学しましたが、いずれ復学する予定です。北京日本人学校がWEB授業を実施するのなら、参加したいのですが、可能ですか。	WEB授業等の教育活動は在籍している児童生徒を対象として行います。退学された児童生徒は本校に学籍がなく、学費を納入していないため参加できません。
14	WEB授業に参加するにはどうしたらいいですか。	本校に現在在籍している児童生徒のご家庭に会議システムZoomのURL、利用方法とミーティングID等を連絡します。それらを使ってミーティングに参加してください。
15	WEB授業の前にどんな準備がいらいますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンまたはタブレット（できるだけ児童生徒一人に1台の端末を準備してください）と通信環境（Wi-Fiなど）。 ・端末にZoom をダウンロードしてください。 ・プリンター（授業の前後にワークシートや課題を印刷していただくことがあります。）
16	WEB授業は出席は取りますか。	担任や授業担当者が授業の始めに出席の確認をします。
17	WEB授業のスケジュールを教えてください。	後日発表する時間割を確認してください。 4月22日、23日に会議システムZoomの試行をして、24日始業式、26日入学式、27日以降に各教科の授業を始めます。

18	兄弟や姉妹揃って在籍している場合は端末はどうしたらいいですか。	同じ時間に複数学年の授業をする予定です。できるだけご家庭で工夫いただき、児童生徒一人に1台のパソコンまたはタブレットの準備をお願いします。どうしてもご都合がつかない場合は学校までご連絡ください。
19	令和2年度の教科書がありませんがどうしたらいいですか。	令和2年度当初に本校に在籍している児童生徒用教科書は、大使館を通じて本校に届きます。後日各学年ごとに受け取り可能日時をお知らせしますので、保護者またはその代理の方に直接お渡しします。
20	今、日本にいます。北京日本人学校から教科書の給付はありますか。郵送してもらえますか。	本校に在籍している児童生徒分の教科書は大使館を通じて本校に届きます。後日各学年ごとに受け取り可能日時をお知らせしますので、保護者またはその代理の方に直接お渡しします。学校から直接郵送することはできません。退学された児童生徒には教科書給付はありません。北京日本人学校に再入学される場合は日本で海外子女教育財団に連絡をとり給付を受けてきてください。
21	手元に教科書がないのでメール等で配信してもらえますか。	教科書自体の複製は法により禁じられているため学校としては複製し配信することはできません。ただし、文化庁の規制緩和により授業や課題の作成にあたっては教科書の一部を使用して提示することができるようになりましたので、工夫していきます。
22	日本で教科書を自分で購入しようと思います。出版社名を教えてください。	令和2年度の使用教科書は以下のファイルを確認してください。 令和2年度海外子女用教科書一覧
23	日本の学校の授業と北京日本人学校の授業の時間が重なっています。どうしたらいいですか。	日本の学校に登校する手配をされている方は日本の学校の学習を優先して頂いて結構です。その際の出欠や成績の取り扱いは28のAをご確認ください。
24	学校に登校できるようになったら、授業はいつの内容からはじめますか。	最初は令和元年度の春節休み以降に家庭学習で取り組んだ内容から始めます。その後令和2年度の内容を行います。

学籍の取り扱いに関することについて

	Q	A
25	休校期間が約3か月ありましたが、その授業の補填はどのようにしますか。	<p>学校再開の許可がいつ出るか分からないため、未確定ですが、現在以下の方法等を検討中です。学校再開時には確定した物をお伝えします。</p> <p>①一定期間、授業時間や休憩時間を工夫し一日当たりの授業時間を増やします（上限7時間）。</p> <p>②土曜日に午前半日で回復授業を実施する（小学部1年生は無し）。</p> <p>③長期休業日の短縮</p>

26	<p>昨年度中に北京日本人学校を退学しました。現在の状況により二重学籍にしておきたいので、北京日本人学校に再度編入の手続きができますか。</p>	<p>今回の文部科学省からの二重学籍の許可については中国から一時的に避難している子ども達の就学機会の確保のため日本の学校での特例措置です。日本の学籍がすでにある児童生徒が本校で新たに学籍を作り二重学籍にすることはできません。</p>
27	<p>日本人学校に在籍したまま日本の学校へ通う場合、体験入学、仮入学、編入学はどう違いますか。</p>	<p>北京日本人学校としては、すべて同じ扱いです。出席、成績等の取り扱いについては28のAを参照してください。</p> <p>日本の学校では「体験入学・仮入学」と「新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置での弾力的な受け入れによる編入学」で教科書給付の有無、評価の可否等の対応が違います。日本に通っておられる学校またはその学校が所属する地方公共団体の就学担当者にお問い合わせください。</p>
28	<p>北京日本人学校に在籍したまま二重学籍で日本の学校に編入学しました。出欠や成績、各種証明書類についてはどうなりますか。</p>	<p>今回の二重学籍は緊急の措置でこれまでに例のないことの為、どのように取り扱うかが未確定です。文部等へ確認し取り扱いが決まり次第ご連絡しますが、現時点（4月9日現在）の本校の認識は以下の通りです。</p> <p>【出欠】日本の学校の出席証明を持って本校の出欠の記録とします。</p> <p>【成績】本校での学習実態がない場合は本校での評価できません。日本の学校でついた成績に関する証明書を発行していただいた場合の取り扱いについても未定です。</p> <p>【証明書類】在籍証明は発行可能です。成績証明書、内申書は上記【成績】と同様に本校での学習実態がない場合は従来通りの内容では作成できません。日本の学校の成績をどう取り扱うかについては今後検討の為、未確定です。</p>
29	<p>現在日本の学校に通っていますが北京日本人学校に戻る時にはどんな手続きが必要ですか。</p>	<p>本校に在籍のまま日本の学校に通っておられた場合は、以下の書類を日本に通っておられた学校に作成してもらい、北京日本人学校に戻られた際に提出してください。</p> <p>二重学籍での編入をされていた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①指導要録の写し ②在籍期間中の成績証明書 <p>体験入学・仮入学をされていた場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出席証明書 <p>※各学校の対応状況によりますが、仮の指導要録や成績証明書等の交付が可能な場合はそれらも提出してください。</p>